

平成 25 年度分

事務事業評価及び教育委員活動

自己点検評価結果報告書

平成 26 年 9 月

霧島市教育委員会

## 目

## 次

教育委員会自己点検評価制度の概要等について	1
霧島市教育委員会外部評価委員会委員名簿	3
霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程	4
平成 26 年度霧島市教育委員会事務事業評価表	5～14
霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書	15～16

### 資料

平成 25 年度霧島市教育委員活動状況調査表	17～20
平成 25 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート	21

## 教育委員会自己点検評価制度の概要等について

### 1 制度の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年度からすべての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するよう義務付けられた。また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することが規定されている。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 霧島市教育委員会の取組方針

霧島市教育委員会としては、教育委員の活動状況と施策推進の成果の2つの側面から、自己点検、自己評価を実施し、その後、5人の外部評価委員（教育委員及び教育委員会事務局職員以外）に当該評価の客観性について精査を依頼する。また、9月には外部評価委員の知見を活用した自己点検結果を市議会に報告する。その後、報告書は教育委員会ホームページで公表する。

#### （1）教育に関する事務の管理のうち、事務事業の点検、評価

霧島市では行政評価に取り組んでいるが、評価の方法として施策評価と事務事業評価の2つの評価方法がある。教育委員会では、今年度も外部評価制度を活用して、事務事業の単位で点検、評価を実施した。

#### （2）教育に関する事務の管理のうち、教育委員の活動状況の点検、評価

教育委員会の形骸化について批判が高まる中、教育委員の活動状況が市民に知られないことにその原因があると思われるため、委員の活動状況も自己点検、評価の対象とする。評価方法は独自の評価項目、評価の着眼点に基づき行う。

### 3 平成 26 年度の取組の経過

4 月～6 月 事務局各課において、平成 25 年度に実施したすべての事務事業の 1 次評価を行った。（事務事業評価の実施）

6 月 点検及び評価（外部評価を含む）スケジュールを作成した。

7 月 8 日 平成 25 年度に実施した事務事業のうち、懸案事項や具体的な改善点のあるものについて、2 次評価を行った。

7 月 23 日 定例教育委員会において、事務事業評価表に教育委員の意見を加えた。

教育委員に対し、活動状況調査表を参考に、自己点検評価シートの点数をつけて定例教育委員会に持ち寄っていただくよう依頼した。

7 月 30 日 事務局（教育委員を含む）が実施した自己点検評価結果について審議するため、第 1 回外部評価委員会を開催した。

8 月 19 日 定例教育委員会において、委員の活動状況について、自己点検評価シートの点数を決定した。

8 月 26 日 教育委員の活動状況について審議するため、第 2 回外部評価委員会を開催した。

9 月 1～5 日 自己点検評価結果報告書を作成した。

9 月 16 日 産業教育常任委員会で取組の経過、報告書の内容等について説明する。

霧島市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

区分	氏名
高等教育機関代表	岡林巧
企業代表	諏訪園厚子
社会教育有識者代表	新田瑠璃子
社会体育有識者代表	後庵博文
芸術文化有識者代表	永山作二

## 霧島市教育委員会外部評価委員会設置規程

### (趣旨)

第1条 この訓令は、霧島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に置く外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (組織)

第2条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

(1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者

(2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者

(3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任又は再委嘱されることを妨げない。委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長1人を置く。

2 会長は、会議の議長となり、委員会を代表する。

### (会議)

第5条 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (審議事項)

第6条 委員会で審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 教育委員会の事務の点検結果の評価に関する事。

(2) 教育委員の活動状況点検結果の評価に関する事。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

### (その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この訓令は、平成20年8月1日から施行する。

### (任期の特例)

2 この訓令の施行後、最初に委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要		
総合的な学習実施事業		<p>学習指導要領の理念である「生きる力」の育成に基づき、児童・生徒の体験的な活動を重視した教育の推進を図るために、体験的な活動を具体的に展開する機会や場、条件を保障し、児童・生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力の育成を図る。</p> <p>体験的な活動を中心とする教科や学校行事等の実施に当たり、教育の機会均等と保護者の経済的な負担軽減を図り、教科や学校行事等のねらいの達成に寄与する。</p> <p>総合的な学習の時間の授業時数(年間)は、小学校3~6年生が70時間、中学校1年生が50時間、2・3年生が70時間である。</p>		
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果		
指標	問題解決能力が向上した児童生徒の割合		実績(取組)	小学校数32校(延べ件数は69件)が、学校行事(集団宿泊学習や一日遠足等)や教科(社会科・生活科)、総合的な学習の時間の実施に伴う体験的活動で本事業を活用した。 中学校数11校(延べ件数は18件)が、学校行事(集団宿泊学習や一日遠足等)や社会科、総合的な学習の時間の実施に伴う体験的活動で本事業を活用した。
実績値	H24	66%		
H25			成果	小学校の多くは、学校で郷土、福祉、環境、国際理解を活動テーマに、調べ学習や発表会を実施した霧島ジオパークに関する取組も見られるようになった。これらの学習を通して、体験活動の機会は充実してきた。 中学校は環境・農業・平和・進路を活動テーマに、調べ学習や体験活動、文化祭等での発表を行った。霧島ジオパークに関する取組も進んでいる。これらの学習を通して、体験活動の機会は充実してきた。
平成26年度の改革改善の内容			<p>児童・生徒の主体的な問題解決能力を向上させるために、児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を企画できるよう学校に働きかけたい。</p> <p>霧島ジオパークや国民文化祭などへつながる取組の工夫も行いたい。</p>	
平成27年度の方向性・取組目標			<p>「体験的な活動を中心とする教科や学校行事等の実施に当たり、教育の機会均等と保護者の経済的な負担軽減を図り、教科や学校行事等のねらいの達成に寄与する。」という本事業の目的を達成するため効率性を重視した見直しは図りつつ郷土教育の推進など、身近な地域や郷土の自然、歴史、文化等を活用した体験活動を一層充実させていきたい。</p>	
2次評価			<p>総合的な学習の時間を活用した体験的な活動を中心とした教科や学校行事等を実施するに当たっては、自校を離れてより新鮮な学習環境に置く必要があり、そのための移動手段の確保は必須であります。コストを縮減すれば事業を縮小するか保護者への負担を求めることとなります。ジオパークの体験学習等市の全体的な取組みにも寄与しており、やり方の改善を図りながら事業を継続していくことが妥当であると考えます。</p>	
外部評価			<p>・4、5月や10、11月は、借上げバスは繁忙期となるため、予算的には、この時期を外して事業を行うことで借上げ料を安く抑えられるのではないか。 ・小学校低学年から、問題を進んで解決していくような学習を実施しているのは大変素晴らしい取組であり、今後も是非続けていってほしい。</p>	

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要	
特別支援教育推進事業		<p>特別支援教育支援員は、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症などの特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級や通常の学級運営が困難な学級(落ち着きがない、言動が荒い、過剰に一对一の関わりを求める)、授業中に立ち歩く、教室から飛び出すなどの言動を行う児童・生徒が在籍する学級)に、学級の運営を円滑に行うために配置する。配置のために、各学校における実態調査や管理職面接等において、特別な支援が必要な児童・生徒の実態把握を行い、さらに学校訪問等で詳細な支援体制の確認を行う。その後、関係部局との連携を図りながら、適正な配置を行っている。</p>	
指標	成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果
	適切な支援を受けられた児童・生徒数	実績(取組)	小学校は、特別支援教育支援員を小学校21校に24人、中学校は、特別支援教育支援員を中学校12校に12人配置している。予算内で可能な限り多くの支援員を配置するため、学校の規模や生徒の実態に応じた実状を勘案し、配置日数と勤務時間の調整をすることで、配置日数と勤務時間の調整や配置人数を増加することができた。また、霧島市児童福祉課やこども発達支援センター等の関係機関とも連携し、対象の児童・生徒はもちろん、世帯を含めた支援体制の構築に取り組んだ。
実績値	H24 224人	成果	具体的な支援として、行動の見守りや学習指導の補助から車イスの移動支援、トイレや衣服の着脱における介助まで内容は多岐にわたり、知的障害のある児童・生徒の行動・学習の苦手さ、発達障害特性からくるコミュニケーションの苦手さ、肢体不自由があり歩行等がうまくできなかつたりする児童・生徒の支援等を行っている。
	H25 461人		
平成26年度の改革改善の内容		<p>特別支援教育支援員の配置に関して、各学校からの要望には全て応えられない現状だが、限りある財源を有効活用するため、各学校の児童の実態や特別支援教育の支援体制に応じて、特別支援教育支援員の配置時間、日数、人数を調整する。また、通常学級における特別な教育的支援を要する児童・生徒について調査し、ニーズの把握はもちろん有効な支援方法や指導内容等の研修を充実させていく。</p>	
平成27年度の方向性・取組目標		<p>各学校のニーズの高まりに可能な限り応えていくためにも、段階的な予算拡充が望ましい。また、県総合教育センター等の学校内外の特別支援教育に関する研修会への参加を推進し、教職員の資質向上にも努めていく。</p>	
2次評価		<p>特別な支援を必要とする児童が在籍する学級や通常の学級運営が困難な学級においては、その要因となる児童への支援の必要性にとどまらず、他の児童の教育環境の確保の上からも支援員の配置は必須であり、今後も継続していく必要がある。現在は限られた予算の中で配置時間、日数、人員を調整し、ぎりぎりの運営を行っているところであり、支援員の資質向上を図っていく必要性など研修会への参加機会の確保などに対応できる、コストの拡充を図る必要があると考える。</p>	
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育を進めるには、その対象となる児童生徒が、障害を持つに至った原因を把握することが、対策を行う上で重要である。</li> <li>・特別支援教育支援員が学校の中でどのような役割を果たしているのか、保護者が分かるように説明することを考えてみてはどうか。また、地域住民や保護者が学校で授業の補助を行うことなどを通して協力することで、支援員と同じように手厚いサポートができるのではないか。</li> </ul>	

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要	
移動図書館運営事業		<p>図書館から遠隔地にある地域、住宅、団地、小学校等に移動図書館車での図書資料の巡回サービスを実施し、市民の教養と文化の向上を図るために学習環境づくりを支援する。</p> <p>巡回箇所82箇所 配本所27箇所            ・貸出冊数 10冊以内 ・貸出期間 1ヶ月以内(次回巡回日まで)</p>	
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果	
指標	移動図書館分の ・貸出者数 ・貸出冊数		実績(取組)
実績値	H24	10,007人 46,926冊	
	H25	9,996人 47,250冊	成果
平成26年度の改革改善の内容			図書館から遠隔地にある地域、住宅、団地、小学校等に移動図書館車での図書資料の巡回サービスを行った。また、巡回場所の見直しを行い充実を図った。また、小学校の調べ学習等の要望にも応え、資料の選定・提供を行った。
平成27年度の方向性・取組目標			巡回箇所82箇所、配本所27箇所を巡回した。 巡回先の利用者の読書傾向等を加味した図書資料の積載などに心がけ、利用者ニーズに配慮した運営に努めた。また、貸出者数はほぼ昨年度並であったが、貸出冊数は若干増加している。
2次評価			貸出冊数や貸出者数を参考にして、利用者を増やすために巡回場所の検討を行う。また、学校においては、学校司書等と連携しながら利用促進に努め、本好きな子どもたちが増えるよう環境整備を進める。
外部評価			それぞれの巡回先の利用者の傾向やニーズを踏まえて、図書資料を選択し、利用者や貸出冊数が増えるよう努める。また、図書館を利用したことがない人でも自宅の近くで利用することにより、図書館利用者の拡大に努める。
2次評価			国分図書館、隼人図書館から各々移動図書館車を運用し市内82箇所を巡回している。利用者を増やす方策としては、巡回箇所の拡充が必要である。隼人図書館の移動図書館車の運用に若干の余裕があることから、図書館業務の調整を図りながら要員の確保を図っていくことで拡充が図れると思われる。
外部評価			・子どもたちは移動図書館車を楽しみに待っていると思う。子どもたちの成長に重要な役割を担っているので、アンケートを行って事業の成果を把握したらどうか。 ・巡回場所の日程の周知に努めれば、さらに利用者は増えるのではないか。

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要					
視聴覚ライブラリー事業		<p>学校教育や社会教育の場で利用する視聴覚教材や機材を整備し、視聴、貸出を行う。また、メディア(情報記録媒体、視聴覚ソフト等)を利用した独自教材の制作を行ったり、市内各学校を対象に自作視聴覚教材コンクールを開催する。</p> <p>&lt;視聴覚教材&gt;ビデオ教材、映写教材、録音教材 &lt;視聴覚機材&gt;液晶プロジェクター、スクリーン、ビデオデッキ、16ミリ映写機外</p>					
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果					
指標	・教材利用者数 ・機材利用者数	実績(取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに掲載した教材目録の更新。</li> <li>・新しい教材の広報。</li> <li>・旧市町作成のPRビデオのDVD化。</li> <li>・XPサポート終了に伴い、PC導入。</li> </ul>				
			<p>H24</p> <p>40,629人 133,995人</p> <p>H25</p> <p>31,896人 182,110人</p> <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館外上映権付や館内上映権付のDVD教材を購入し、ホームページに掲載された教材目録の更新を行った。</li> <li>・学校や社会教育団体において、映像教材の活用が図られるように、管理職研修会や社会教育団体総会等で新教材のPRを行った。</li> <li>・旧市町作成のPRビデオをDVD化した。今後は、活用について啓発していく。</li> <li>・XPサポート終了に伴い、貸出用Windows8. 1PCを導入し、安全性が確保された。</li> </ul>				
平成26年度の改革改善の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や社会教育関係団体の映像教材に対する要望を集約し、教材の充実を図る。</li> <li>・県視聴覚ライブラリーと連携し、多様な映像教材の活用促進を図る。</li> <li>・プロジェクタ、PC、DVD・ビデオプレーヤー等の機材の活用を図る。</li> </ul>					
平成27年度の方向性・取組目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や社会教育関係団体の映像教材に対する要望を集約し、教材の充実を図る。</li> <li>・県視聴覚ライブラリーと連携し、多様な映像教材の活用促進を図る。</li> <li>・各支所に配置されたメディアセンター備品を点検・整備し、活用促進を図る。</li> </ul>					
2次評価		<p>学校教育や社会教育の場で利用する視聴覚教材や機材を整備して視聴や貸出を行う事業であるが、視聴覚教材や機材がVHS教材からDVD教材へとメディアが変わる中で、映像教材の拡充が求められており、保有教材のDVD教材化を急ぐ必要がある。一定期間にコストを拡充して取組む必要性があると考える。</p>					
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども会育成会の会合などでの教材・機材の利用促進を呼びかけているが、視聴覚センターから出張して活用することが有効ではないか。</li> <li>・これまで市や町で作成した貴重な映像をDVD化して有効活用を図るべきである。そして、大切に保存してほしい。</li> </ul>					

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要				
国分中央高校設備整備事業		<p>国分中央高校は、「園芸工学科」「生活文化科」「ビジネス情報科」「スポーツ健康科」の学科がある。これらの特性を生かした確かな学力の定着に努め、魅力ある専門高校づくりを目指す。特に各学科の取り組みにパソコンを利用した専門科目があり、学科の特性を生かした授業を行っている。平成23年度からは「商業科」と「情報会計科」を統合し、「ビジネス情報科」を開設し、従来の「総合実践」の授業にパソコンの充実を加えた。また、平成24年度から課題研究に電子商取引の講義を行っている。5年に一度パソコンを更新することで、生徒が最新の情報処理機器の技能・技術を習得でき、時代のニーズにこたえる人材育成にも繋がる。また、学校の備品を充足することで、教育環境の整備を図る。</p>				
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果				
指標	「進路について真剣に考え、模試や資格取得等積極的に取り組んでいる」と回答した生徒の割合			実績(取組)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンリースの更新を行った。</li> <li>・ワープロ室のパソコン等の保守委託を行った。</li> <li>・L3スイッチの交換を行った。(L3スイッチ=校内ネットワークの中継機器)</li> </ul>	
実績値	H24	85%		成果	<p>パソコンを利用して専門科目で、例えば「楽天IT学校の活用による電子商取引」など学科の特性を生かした授業が行われた。</p>	
平成26年度の改革改善の内容		<p>現在使用している校内ネットワークの中継機器である棟HUBは設置後10年経過し、耐用年数5年を大幅に超えていることから、棟HUBの取替などにより、校内ネットワークに不測の事態が生じないように努め、生徒が安心して情報処理機器を授業で活用できる環境を確保する。</p>				
平成27年度の方向性・取組目標		<p>パソコンを更新することにより、生徒が最新の情報処理機器の技能・技術を習得できる環境を整える。また、TVモニター等の教材提示装置に替わりプロジェクター等を導入することにより学習環境の充実に努める。</p>				
2次評価		<p>国分中央高校は特に「ビジネス情報科」の開設により、パソコンの充実を図ってきている。平成25年度にパソコンの更新を実施し、課題研究に電子商取引の講座も行っているところである。今後も計画的にパソコンの更新を行っていくと共に、プロジェクターの新規導入等により学習環境の充実を図っていく必要がある。</p>				
外部評価		<p>生徒たちが社会に出て活躍できるよう、最新の情報処理機器で授業が受けられるように努めてほしい。</p>				

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要				
学校給食センター運営事業		学校給食法に基づき、国分地区を除く隼人・溝辺・横川・牧園・霧島・福山の6学校給食センターにおいて、市内の小・中学校、幼稚園での給食を実施し、次の基本方針等による学校給食の充実に努める。 ①【安心安全な学校給食の運営】学校給食衛生管理基準に基づき、安心安全な学校給食に努める。また、施設面でも、衛生基準に適合させるため、給食施設の計画的な整備を行っていくとともに、給食内容の充実と業務の効率化を図る。 ②【食に関する指導の充実】学校給食を生きた教材として活用し、様々な体験活動を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるようにする。また、栄養教諭の派遣等を通して、「食に関する指導」の充実を図る。 ③【地産地消の推進】霧島市の豊かな食材を学校給食に活かしながら、安全で安心な季節感のある、おいしい学校給食を提供する。また、関係機関と連携しながら地場産食材の活用を推進する。これらを実施することにより、心身ともに健全な子ども達の育成を図る。				
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果				
指標	・朝食を食べない子どもの数 (小5、中2) ・一人当たりの残食の量		実績(取組)			
	H24	101人 5kg		各センター毎年々進行していく施設や設備の老朽化による故障・修繕に対しては、適宜対応がなされ、重大な事故等の発生はなかった。今年度は特に学校給食の衛生管理体制を充実させるため、市独自の食物アレルギー対応マニュアル、調理従事者等に下痢、嘔吐等の症状がみられる場合の対応マニュアルを作成した。		
実績値	H25	110人 5kg	成果	栄養教諭派遣による食に関する指導により、児童・生徒は食に関する正しい知識・食習慣についての理解を深めることができた。食物アレルギー対応マニュアル等の作成により、より安心安全な学校給食が提供できる体制が整った。		
平成26年度の改革改善の内容		学校給食課の新設により、センター方式、自校方式の事業統合についての検討を行う。 残食減量に向けた取り組みとして、栄養教諭派遣による食に関する指導の充実を図り、食物アレルギー対応マニュアル等に基づいた衛生管理体制の強化を図っていく。				
平成27年度の方向性・取組目標		平成26年度に引き続き、食に関する指導、衛生管理体制の強化を図っていく。				
2次評価		平成26年4月から学校給食課が独立して設置されたことから、センター方式、自校方式の見直しや統合に向けた取り組みを進めていく環境が整った。6箇所の給食センターの老朽化が進んできており、延命化の取組みと新規給食センターの建設など年次的に計画性を持って進める必要がある。この際には自校方式の給食施設の統合を踏まえた対応が必要である。				
外部評価		・給食費の口座振替を導入するときには、未納者が増加しないような対策を講じることも必要である。 ・児童生徒一人当たりの残食量を減らすためにも、地産地消を推進してほしい。また、家庭において、朝食を食べない子どもを減らすための指導を親に対して行うことが大切である。				

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要				
各地区公民館管理運営事業		<p>条例公民館である7拠点公民館、1公民館分館、26地区公民館の管理運営。市民の生涯学習施設として、講座・学級・研修・集会の場として活用されている。施設は、市が直接管理し、施設の維持管理等の保守点検を民間の専門業者に委託している。</p> <p>委託内容:各種設備の保守点検業務、清掃業務、空調機保守点検業務、浄化槽維持管理業務など</p>				
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果				
指標	公民館利用者		実績(取組)	・7拠点公民館、1公民館分館、26地区公民館の管理運営。 ・施設の維持管理、保守点検 ・平成25年度は、1件の工事と79件の修繕を行った。		
実績値	H24	313,525人	成果	年次計画に基づき、修繕を実施したことにより、利用者が安心して安全に利用できる公民館の環境が整った。		
	H25	315,512人				
平成26年度の改革改善の内容		修繕すべき箇所の整備を行いながら、地域住民が快適に利用しやすく、安全面に配慮した公民館の管理運営を行っていく。特に、緊急に対処すべき箇所が発生した場合には迅速に対応していく。				
平成27年度の方向性・取組目標		平成26年度に引き続き、修繕箇所の整備と地域住民が快適に利用しやすく、安全面に配慮した公民館の管理運営を行っていく。中でも建築から相当の年数を経過した建物については、細心の注意を払い、危害を及ぼすような箇所が発生した場合は早急に改善していく。				
2次評価		旧1市6町ごとに設置されている7箇所の拠点公民館については現状維持とし、他の地区公民館等については、今後市の公共施設マネジメント計画との整合を図りながら、より使い勝手のよい地区コミュニティー施設等への移行を協議検討していく必要がある。				
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>類似の事務事業はあるが、現状での統合は困難があるので、そのさまたげとなっているものを取り除くための手立てはないのか。</li> <li>現在の条例公民館では、公民館講座等の生涯学習の活動が行われているので、コミュニティ施設に移行した場合でも、講座は引き続き開催してほしい。</li> </ul>				

## 平成26年度(平成25年度実施事業評価分)

### 霧島市教育委員会 事務事業評価表

事務事業名		事務事業の概要		
郷土館等管理運営事業		<p>平成25年度から国分郷土館管理運営事業、横川郷土館管理運営事業、霧島歴史民俗資料館管理運営事業、隼人歴史民俗資料館管理運営事業、隼人塚史跡館管理運営事業、郷土館関係各種参画事業と統合し、郷土館等管理運営事業とする。</p> <p>霧島地域の歴史・民俗資料の調査、整理、収蔵及び資料の公開を行い、郷土の歴史を正しく理解するとともに、故郷への造詣を深める。また、それぞれの郷土館等が持つ資料などを活用して、特別展・企画展・郷土館収蔵品展等を実施する。併せて、市内の5つの郷土館等施設や文化財等のネットワークを図り、市内の特色ある歴史・文化に触れ、郷土への造詣を深めることを目的とし、郷土館等施設の入館者の増加に努める。</p> <p>(事務内容)郷土館等の管理・運営並びに企画展、巡回展の実施。青少年を中心とした体験学習の実施。</p>		
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果		
指標	入館者数		実績(取組)	
実績値	H24	6,052人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大隅国建国1300年記念企画展「大隅国建国と大隅正八幡宮の至宝」</li> <li>・体験学習「和紙づくり」「文化財少年団」</li> <li>・第10回美術展巡回展示(ジュニア部門)</li> </ul>	
	H25	5,818人		
平成26年度の改革改善の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展やパネルによる巡回展の開催。</li> <li>・体験学習(和紙づくり)、文化財少年団(灯ろう祭、発掘調査体験、浜下り)を実施する。</li> <li>・展示物の入れ替えや昨年度に引き続き収蔵物の点検を実施する。</li> <li>・今後の郷土館等のあり方について、再検討する。</li> </ul>		
平成27年度の方向性・取組目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度(2016)は天降川の川筋が変わって350年を迎えるため、天降川川筋直し350年を記念して、企画展やシンポジウム、史跡めぐり等を開催するための資料収集や調査研究を進める。</li> <li>・体験学習(和紙づくり)、文化財少年団(灯ろう祭、発掘調査体験、浜下り)を実施する。</li> <li>・今後の郷土館等のあり方について、再検討するための検討委員会を組織する。</li> </ul>		
2次評価		<p>合併前からの各郷土館を引き続き運営しているが、中心的な施設がなく分散されており、入館者数も減少傾向にある。施設の統廃合を含め、今後の郷土館等の在り方について検討委員会等を設置して協議していく必要がある。</p>		
外部評価		<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの施設がどこにあってどういう特徴があるのかなど、市民にわかりやすく広報する必要があるのではないか。</li> <li>・どのような収蔵品があるという情報を発信しているのか。市内外問わず、施設を訪れる人はどのような展示品があるのかということに一番興味があるのでないか。</li> </ul>		

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要	
郷土芸能保存団体運営支援事業		<p>昔から受け継がれてきた郷土芸能を絶やさないために、郷土芸能保存団体に対して活動補助をする。また、出演の機会の提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な業務の内容</li> <li>①郷土芸能保存活動事業費補助金(運営補助)②イベント等への出演依頼(天孫降臨霧島祭、各地区的文化祭、学校行事等)③大隅国・郷土芸能の祭典の開催 → 実行委員会方式で開催</li> <li>・郷土芸能保存団体の活動</li> <li>①郷土芸能の保存継承②地域の行事やイベントでの郷土芸能の発表</li> </ul>	
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果	
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の会員数が増えた団体数</li> <li>・団体の発表の数</li> <li>・霧島市郷土芸能祭を鑑賞した市民の数</li> </ul>		
実績値	H24	1団体 31回 650人	<p>実績(取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各保存会へ活動支援のための補助金を交付した。</li> <li>・各地区的行事(運動会、文化祭)等に郷土芸能の出演の機会が増えるように配慮した。</li> <li>・大隅国建国記念事業として「隼人舞の共演」「大隅国郷土芸能の祭典」を実施した。</li> </ul>
	H25	3団体 32回 700人	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金を交付することにより、各保存会が円滑に活動することができた。</li> <li>・市内の行事やイベントに出演を斡旋し、市民に鑑賞する機会をふやすことができた。</li> <li>・「隼人舞の共演」「大隅国・郷土芸能の祭典」を開催することにより市民が郷土芸能を堪能した。</li> </ul>
平成26年度の改革改善の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・霧島市郷土芸能祭の実施</li> <li>・出演機会の提供</li> <li>・隼人民芸保存会の郷土芸能部門も含めて、仮称「霧島市郷土芸能保存連絡協議会」の組織化を目指す。</li> </ul>	
平成27年度の方向性・取組目標		<p>高齢化等により保存団体の活動は、今後ますます難しくなると思われる。引き続き保存団体の活性化につながる事業に取り組むとともに、団体間の連携と情報交換の場としての、仮称「霧島市郷土芸能保存連絡協議会」の運営を円滑に進める。また、消滅する恐れのある保存会は、記録保存して後世に残すような取組も行う。</p>	
2次評価		<p>隼人地区には、「隼人民芸保存会」が組織化されており、隼人地区的郷土芸能部門と鹿児島神宮の関係する活動部門とが共存した組織として位置付けられている。この隼人地区的郷土芸能部門と他地区的郷土芸能とを一本化した「霧島市郷土芸能保存連絡協議会」の組織化を図る必要があると考える。</p>	
外部評価		<p>各団体がそれぞれ直面している悩みなどを語り合える場ができるることは大変良いことである。是非、横断的な組織づくりを進めてほしい。</p>	

**平成26年度(平成25年度実施事業評価分)  
霧島市教育委員会 事務事業評価表**

事務事業名		事務事業の概要	
学校遊具施設点検修繕事業		各学校に設置してある遊具について、老朽化し危険な状況のものから順次改修を行う事業である。	
成果指標名と実績値		平成25年度の実績(取組)及び成果	
指標	使用禁止措置をとっている遊具の数	実績(取組)	各学校から提出される安全チェックリスト等を参考にし、また、安全点検員を活用し修繕箇所の把握を行い、順次修繕するとともに、PTAや地区保護者会などの協力を得ながら塗装などを実施した。
実績値	H24 6組	成果	使用可能な遊具などを見極め、修繕したことにより長寿命化が図られ、より適切な遊具管理ができるようになった。
平成26年度の改革改善の内容		児童生徒が、学校体育施設を安全に使用するために、今年度から新たに設けられた事業であり、定期的な点検を行い、修繕が必要な体育施設について整備を行う。	
平成27年度の方向性・取組目標		学校体育施設を定期的に点検し、老朽化したものについて安全に使用できるよう整備する。	
2次評価		各学校に設置してある遊具については、安全性の確保を最優先に点検整備を適正に行い、使用禁止措置をとることがないよう適正管理に努める必要がある。	
外部評価		今後も学校から定期的に提出された安全チェックリストで遊具の安全性を十分に確保してほしい。	

## 平成25年度 霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見	
教育委員の活動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	開催回数等	定例会は毎月開催するようになっているので、規則どおりの運用を行った。臨時会は委員長、同職務代理者の任期満了時と人事異動案の内申時に開催し適切であった。	4	・平成26年度の方針を決定するにあたり、定例会で討論を行い教育委員の意見を反映させるように努めており、活性化が図られている印象を受けた。 ・会議案は必ず事前に送付されており、委員が十分に検討する時間は確保されている。 ・委員から提出された動議の討論を会次第に設けており、委員にも積極的に動議を提出して討論しようという姿勢を感じられた。 ・会議の結果概要は毎月ホームページで公開されていることは評価するが、傍聴者を増やしたり、教育行政への関心を高めてもらうような工夫も必要と感じられた。
		議案の審議状況	年間25件の議案について意思決定した。きりしま総合大学や生涯学習推進計画、教育委員会の方針には委員の意見を反映した。	4	
		事務局との連携	動議を年間9件提出し、必要に応じ事務局へ資料を要求した。	4	
		運営上の工夫	ホームページ以外でも庁舎内掲示により、定例会の開催日時、場所などをPRしたが、傍聴者を増やすことはできなかった。	3	
		市長部局との連携	市長、副市長といじめ対策の充実のための意見交換を行い予算措置を求めた。教育委員として他の部局の主催する事業と連携を模索するまでには至らなかった。	3	
	(2) 教育委員の研修	研修回数等	すべての研修会へ可能な範囲で出席した。自ら企画、立案する研修会や委員研究会を開催するまでには至らなかった。	3	・研修については、教育委員はあくまでも受けの姿勢で参加しているように思えるので、今後は自らテーマを設定して、企画段階から関わる研修機会を増やす必要がある。
		研修の成果	一部研修の成果を施策へ反映できた面もあったが、具体的な成果をあげられなかつた。	3	

## 平成25年度 霧島市教育委員会教育委員活動自己点検評価結果報告書

評価項目	評価の観点	自己評価結果	評価点	外部評価委員の意見
教育委員の活動	(3) 委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	4 それぞれの主催行事へ積極的に参加し、教育委員会を代表してのあいさつや、講評を行った。	・各種行事へ教育委員が参加し、あいさつや講評を行っており、市民と身近に接する機会を有意義にとらえている。これは、市民との貴重な意見交換の場ともなっているので、今後も委員自ら積極的に市民の輪の中に入り込んでいく姿勢を続けてほしい。
		教育委員会以外の行事への参加	3 各委員が霧島国際音楽祭などの教育委員会共催行事や地域ごとに開催される各種行事に参加するように努めたが、十分ではなかった。	
		行事参加の成果	3 各種行事に参加することで多くの市民と触れ合う機会を持ったが、市民の意見を施策等に十分に反映させることはできなかった。	
	(4) 市民との意見交換	移動教育委員会の実施回数と参加人数等	3 市P連との活発な意見交換を行い、保護者の率直な思いを聞き出すことができた。	・保護者の声を直接聞く機会を設けたことは高く評価できる。今後も市民への趣旨浸透度を高め、参加者を増やすため、さらなる工夫と改善に努めてほしい。
		移動教育委員会の趣旨の達成度	3 学校と保護者の関係について、委員としてどのように働きかけるべきかという課題があるように感じた。	
	(1) 教育行政の基本方針を定めること		4 討論の機会を十分に活用し、活発な議論がなされた。	・翌年度の教育行政の基本的な方向については、定例会で十分な議論を重ねることにより、教育委員自らが方針を決めていく姿勢が確立されている。
教育委員会の直接事務	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		4 定例会の中で、市民生活への影響についても十分に議論することができた。	・教育委員会独自の表彰制度の構築を検討してほしい。 ・人事異動の内申については、いじめ問題等の生徒指導上の観点のほか、特別支援学級は適正に配置されているか、学力向上対策を主目的とした加配教職員の確保ができたのかなどを視点として、積極的に意見具申を行っていただきたい。
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		3 企画、立案の面が不十分であった。	
	(4) 県費負担教職員の人事異動の内申に関すること		4 いじめ問題等の生徒指導上の観点から、適切な内申を行った。	
	(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰に関するこ		3 特にスポーツの分野で優秀な成績をあげた児童、生徒を積極的に市民表彰制度へ推薦した。ただし、教育委員会独自の制度は構築できていない。	
	(6) 県費負担教職員等の懲戒に関するこ		3 不祥事防止の合言葉を作成するなど、各小中学校、高等学校への意識啓発を行ったが、具体的な施策提案はできなかった。	

## 平成25年度 霧島市教育委員活動状況調査表

### 1. 教育委員の状況

平成25年4月1日現在における、

- |                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| ①教育委員定数              | 5 | 人 |
| ②①のうち、保護者である委員の数（再掲） | 1 | 人 |

### 2. 教育委員会会議の状況

- |                             |    |   |
|-----------------------------|----|---|
| ①平成25年度定例会開催回数              | 12 | 回 |
| うち、会議を公開した回数                | 12 | 回 |
| ②平成25年度臨時会開催回数              | 2  | 回 |
| ③定例会における議案可決件数（予算、施策にかかるもの） | 5  | 件 |

#### 予算、施策への反映状況

- ・予算については新規の要求について討論を行い、「市長・副市長と教育委員と語る会」で資料を提示して要望した。
- ・施策の基本的な考え方・方針等については、3回に渡り討論し決定した。

- ④定例会における議案可決件数（③以外のもの）

24	件
2	件
9	人

- ⑤臨時会における議案可決件数

- ⑥定例会における傍聴者数（延べ）

- ⑦会議録の作成方法

要点筆記、録音して取りまとめ

- ⑧会議録の公開方法

会議要旨のみHPにて公開

- ⑨定例会における主な審議内容

月	審議内容
4月	<p>生涯学習課の事務事業の名称変更に伴う行政組織等に関する規則や、家賃改定に伴う霧島市営教職員住宅使用条例施行規則の一部改正について報告を受けた。</p> <p>霧島市教育行政の施策体系表について、後期基本計画と整合性を図った改正案を全会一致で可決した。</p> <p>また、今回初めて実施した中学2年生を対象とした実力テストについて、動議を提出した。テスト結果から応用力の不足が想定されるため、家庭学習の手引きを活用するなどして、一人ひとりに応用力を身につける方法を指導してほしいと意見を述べた。事務局は、「高校入試と同じ条件で実施した関係で、生徒に戸惑いもあったと思う。今後分析を進めながら指導方法を改善していきたい。」と答えた。</p>
5月	<p>任期満了に伴う各種条例等審議会委員の任命、委嘱や、小中学校事務支援室運営規程の制定について提案があり、原案のとおり可決した。</p> <p>前回動議を提出した実力テスト結果について、事務局から追加資料の提示があった。実力テストに対する生徒の意気込みはどうだったか、また、出題範囲は適切だったか等について質問した。事務局は、初めての試みであったため反省点もあるが、実際の高校入試の日に合わせて実施したことで、意識付けの機会にはなったと思う。また、実力テストは12月までの履修内容で出題したと答弁した。</p>
6月	<p>6月議会へ提案した補正予算案や、学校管理規則、学校職員事務処理規程の一部改正を施行したことについて報告を受けた。</p> <p>動議の討論では、学習指導要領が改訂され、教科書が約1.4倍の厚さになるぐらい学習する内容が増えていることに対する学校の具体的な対策について、事務局の見解を質した。</p> <p>事務局は、学校の判断で夏休みなどに学校行事を実施して、普段の授業日数を増やすなどの弾力的な対応ができるよう配慮していることなどを紹介し、併せて学習の範囲や内容が増えると授業のスピードが速くならざるを得ないことについては、保護者も含めて理解を求めていきたいと答弁した。</p>

7月	<p>小学校長及び中学校長の権限に属する事務の専決に関する規程を制定したことについて報告を受けた。</p> <p>平成24年度に実施した事務事業について、事務局が5月から6月にかけて事務事業評価を実施しましたが、その結果を踏まえて教育委員の目線での意見を述べた。</p> <p>主な内容は「各地区スポーツ祭開催支援事業」について、「スポーツ推進委員を活用しながら、実行委員会が主体的に事業に取り組むよう支援するべきである。」、「図書館読書推進事業」について、「乳幼児期から本に触れさせることは、親に対しても読書の大切さを訴える機会となっており、今後も力を入れて実施してほしい。」などの意見を述べた。</p>
8月	<p>国分中央高校の平成26年度生徒募集定員について、全会一致で可決した。</p> <p>平成24年度の教育委員活動状況評価について討論を行い、予算や施策への意見の反映状況を、「スポーツ振興計画の策定にあたり、スポーツ推進審議会への諮問事項の追加を提案した。」と高く評価した。最終的に「自己点検・評価シート」に基づく評価点を10点満点中8点とした。</p> <p>定例教育委員会終了後に委員研究会を開催し、NRT、CRT（小中学校学力調査）について学校教育課指導主事から詳しく説明を受けました。テストの結果を学校がどのように活用しているか、今後、引き続き調査、研究していくこととした。</p>
9月	<p>9月議会へ提案中の補正予算第3号の内容について、説明を受けた。</p> <p>小学校英語教育の推進と、いじめ防止対策推進法施行に伴う来年度の取組について討論を行った。</p> <p>英語教育の推進については、話す力とテストの点数のどちらを重視するのかという問題提起を行い、議論を深めました。事務局は子どもたちに求められている学力の内容が変わりつつあることを紹介し、委員は会話力を高めていくことも大切であると意見を述べた。</p> <p>いじめ防止対策関係については、保護者が、携帯電話やインターネットに代表されるように、子どもたちがどのようなことを考えて、どのようなことに興味を持っているのか、わからないことに不安感を募らせている実態があることを確認し、行政としてどのような支援ができるのか、引き続き調査、研究していくこととした。</p>
10月	<p>舞鶴中学校の生徒数増加対策を協議してきた「通学区域等適正化審議会」の結果及び、8月に実施した「いざ行け！きりしま探検隊」と「きりしまっ子立志塾」についての総括について、報告を受けました。生涯学習課の2大事業について中学生の参加者が少ないことから、時期も含めて参加しやすいための工夫を求めた。</p> <p>また、欠員の生じていた文化財保護審議会委員の補充を行う議案を、全会一致で可決した。</p> <p>定例会終了後、傍聴に訪れた市PTA連絡協議会役員と意見交換を行いました。市PTA連からは近年の地球温暖化に伴い、空調設備を導入できないか質問がありました。事務局は市内の一地区しか補助金の対象にはならないことを説明し、多額の財源を伴うため、今後の研究課題とさせてもらいたいと答弁した。</p> <p>一方、教育委員は、PTA活動を子育てに関する貴重な情報交換の場と考えることや、親と教員は子どもを教え導く運命共同体であると持論を展開した。</p> <p>最後に、毎月の定例会はいつでも傍聴ができるることを説明し、ホームページで日時、場所などを確認してほしいとお願いした。</p>

11月	<p>学校施設の安全対策についてや、鹿児島神宮一帯が「大隅正八幡宮境内及び社家跡」として、平成25年10月17日付官報に掲載され、正式に国指定史跡に認定されたこと、今後、整備計画を策定すること等について報告を受した。</p> <p>2階以上の校舎からの転落防止対策を全会一致で承認しました。また、個人資産を文化財に指定したら、市から証明書みたいなものを発行することで、資産価値を高めることはできないものかと問題提起を行った。</p> <p>事務局から素案が示された来年度の新規事業である「イングリッシュ・サマー・キャンプ」については、どの中学校からもなるべく均等に受講できるよう配慮すべきと意見を述べた。</p>
12月	<p>児童生徒の食物アレルギー対応マニュアルを作成したことと、霧島ジオパークについてのこれまでの取組と課題について報告を受けました。食物アレルギーについては、学校給食だけではなく、学校行事等で様々な食材を口にする時も十分な配慮を行うよう要請した。</p> <p>青少年健全育成事業関係報告書の活用方法について、動議を提出した。</p> <p>P T A活動の活性化の視点や、参加者の拡大の観点から、報告書が父母の目に触れるような工夫をするよう求めた。事務局は、報告書の配布、活用方法について改善する旨答弁した。</p>
1月	<p>平成26年度の霧島市教育行政の基本方向案について、討論を行った。1校1運動や1校1音自慢など、様々な分野の運動について学校側の対応可能であるのか確認した。事務局は、県を通じて呼びかけのある運動もあり、各学校が精力的に取り組んでいると答弁した。また、それとは別に、すべての学校で独自の特色を1校1自慢としてPRしていくことを、基本方向案に盛り込みたいと説明した。</p> <p>「きりしま総合大学設置構想案」については、今後引き続き議論を深めていくこととした。一番大切なことは、この構想を具現化して市民へ周知する際、一人でも多くの市民に理解を得ることではないかと意見を述べた。</p>
2月	<p>3月議会に提案中の「いじめ問題対策委員会設置条例」の内容や、ほかの条例改正について報告を受けた。また、それらに関連した規則の改正については、全会一致で可決した。</p> <p>平成26年度の霧島市教育行政の基本方向案については、施策ごとに討論を行いました。国分中央高校については、生徒の資格取得の支援を方向性に盛り込むよう意見を述べた。また、方向性を文章化する際は、極力抽象的な表現は避け、具体的に記述するよう要請した。</p> <p>劇団四季のボランティア公演について動議を提出した。鑑賞した児童の感想文を劇団側に送付するなど、この公演を継続していただけるよう工夫をするよう提言した。</p>
3月	<p>平成26年度の霧島市教育行政の基本方向案については、市民にわかりやすいものとするため、スポーツの振興の中のチャレンジデーなどについて、事業内容を書き加えるよう提案した。</p> <p>いじめ防止基本方針は、新たに設置する附属機関の形態を確認し、原案のとおり可決した。また、生涯学習推進計画案については、学習した成果を還元するためには、行政主導の仕組みづくりが肝要ではないかと意見を述べた。この計画案は引き続き、次回以降継続審議することとした。</p>

#### ⑩会議運営上の工夫、改善状況

会議資料を事務局から事前に配布し、疑問点を準備できるようにしている。また、当日は動議の時間も設定され、日頃からの課題を提案できるようにしている。

また、庁舎内掲示板に定例教育委員会の開催日時、場所を記載したポスターを掲示するなど、ホームページ以外の告知手段を工夫している。

### 3. 教育委員の研修の状況

#### ①平成25年度の研修回数

	国主催	都道府県主催		その他（例：全国または各地域の市町村教育委員会連合会等主催の研修会等）
		県内全市町村対象	県内一部市町村	
教育長	参加回数	1	4	6
教育委員	参加人数		3	8
	延べ回数		1	2

#### ②研修視察の状況及び施策への反映状況

国　　一全国都市教育長協議会（北海道）

県　　一市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）

その他一鹿児島県市町村教育委員連絡協議会教育委員研修会（鹿児島市）、ほか

教育行政の抱える諸課題の解決策について、専門的な見地から指導を受けられる機会となっており、新規事業立案のヒントにもなっている。また、環霧島教育長会議で宮崎県の情報を得ることができた。

### 4. 教育委員の活動の状況

#### ①教育委員会所管施設の訪問回数

うち、学校訪問の回数

延べ	50	回
延べ	50	回
延べ	141	回
延べ	147	回
延べ	92	回
延べ	95	回

#### ②教育委員会主催行事への参加回数

#### ③教育委員会以外の市主催行事への参加回数

#### ④各種公共的団体等主催行事への参加回数

#### ⑤地域行事への参加回数

#### ⑥①～⑤参加時の市民との意見交換の状況（雑感）

本年度は、大隅国建国1300年記念事業の関係で、他市町及び県・振興局との連携を痛感した。また、市内外の歴史愛好者の発掘や啓発ができた。

委員会制度や委員活動をよく知らない市民の方々もおられると感じたので、市民に関心を持ってもらえるような取組みやPRが必要である。

国分中央高校生の活動や野球、柔道などの活躍が新聞に掲載され、そのことに喜びを感じている市民が増えていることは、すばらしいことである。

### 5. 教育委員と市民の意見交換の状況

#### ①実施回数　　（市PTAとの意見交換）

#### ②延べ参加者数

#### ③開催場所

#### ④開催日時

#### ⑤主な意見等

延べ	1	回
延べ	8	人
隼人農村環境改善センター会議室		
平成25年10月15日		

・近年の地球温暖化により、教室内も30°Cを超す暑さとなる。せめて特別教室からでも順次空調を入れてもらうことはできないか。

・夜の会合をすると、教員の参加が難しくなる。PTAとは親と教員が共同で活動するところだと思っている。いかにも、保護者だけでやるのが当たり前みたいな風潮があるので、先生方の理解を得られるよう働きかけてほしい。

平成 25 年度霧島市教育委員会の自己点検・評価シート

	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	評価点
1 教 育 委 員 会 の 活 動	(1) 教育委員会の会議の運営・改善	ア 開催回数等	定例会・臨時会の適切な開催	① 4
		イ 議案の審議状況	審議件数の妥当性 委員の意見の反映度	② 4
		ウ 事務局との連携	委員への委員会事前の資料配布 事務局への事前の資料要求等	③ 4
		エ 運営上の工夫	委員研究会等の事前勉強会等の実施 会議の公開と傍聴者の状況 会議録の公開、広報・広聴活動の状況	④ 3
		オ 市長部局との連携	市長・副市長等との情報交換会 各部主催事業との連携・協力	⑤ 3
	(2) 教育委員の研修	ア 研修回数等	国・県・地区・市のバランスのとれた研修計画 研修内容の工夫・充実 当面する課題に対する委員研究会の実施	⑥ 3
		イ 研修の成果	研修の成果の施策への反映状況 懸案事項等の課題の解決状況	⑦ 3
	(3) 委員の活動状況	ア 教育委員会主催行事への参加	学校の主催行事への参加状況 教委単独主催行事への参加状況	⑧ 4
		イ ア以外の行事への参加	各種団体主催行事への参加状況 地域行事への参加状況	⑨ 3
		ウ 行事参加の成果	行事参加による市民の意見や改善点の反映 独自の感想や判断による意見等の反映 次期施策等への提案	⑩ 3
	(4) 市民との意見交換	ア 移動教育委員会の実施回数と参加人数等	適切な時期・開催場所の妥当性 参加人数と意見の活発度	⑪ 3
		イ 移動教育委員会の趣旨の達成度	教育委員会の意義の理解度 意見への施策反映状況	⑫ 3
2 教 育 委 員 会 の 直 接 事 務	(1) 教育行政の基本方針を定めること		新年度の施策体系への意見の反映状況 新規事業等への意見の反映状況	⑬ 4
	(2) 教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること		規則等制定への適切な意見と提案の反映状況 市民への影響のチェック機能状況	⑭ 4
	(3) 教育予算及び議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		新年度予算編成への意見の反映状況 補正予算・決算等への意見の反映状況	⑮ 3
	(4) 県費負担教職員の人事異動の内申にすること		学力向上等に対応した指導法改善対策 生徒指導の充実対策 特別支援学級設置の充実	⑯ 4
	(5) 児童生徒・教職員、市民及び団体の表彰にすること		優秀な成績を上げた児童生徒・教員及び学校や団体等の推薦・表彰	⑰ 3
	(6) 県費負担教職員等の懲戒にすること		不祥事防止のための施策提案	⑱ 3
3 総 合 評 価	特記事項等  新しい委員を迎える、女性の意見や高い見地からの活発な意見交換がなされて改善に向けての提言等が出された。			①～⑯の平均A (3.4) A×2.5 (8.5)

(注1) 評価点の付け方： ①～⑯は四段階評価とし、4 = (8割以上達成)、3 = (6～7割台達成)、2 = (3～5割台達成)、1 = (0～2割台達成)で評価する。

(注2) 総合評価点は①～⑯の平均(小数第2位四捨五入)を2.5倍し10点満点(小数第2位四捨五入)とする。